

11月11日は『介護の日』、11月30日は『人生会議の日』

厚生労働省では、11月11日を『介護の日』、11月30日を『人生会議の日』と定めています。介護や医療・ケアに関する相談窓口などについてお知らせします。これを機会に、介護・在宅医療・療養について考えてみましょう。 **問**長寿介護課 ☎448

『介護の日』・『人生会議の日』啓発事業

日 11月13日(月)～17日(金)
場 市役所1階ロビー
内 啓発ポスターの掲示、関連パンフレットなどの配布

介護マークの配布

介護中であることを周囲の方に理解していただくために、介護マークを無料で配布しています。



相談窓口

●高齢期の心配ごと相談

地域で暮らす高齢者とその家族の介護・福祉・医療などに関する、さまざまな相談を受け付けています。

名称	担当地域
東部地域包括支援センター やしお苑 ☎998-8895	二丁目、木曾根、南川崎、伊勢野、八潮1～4・6丁目
西部地域包括支援センター ケアセンター八潮 ☎994-5562	小作田、松之木、上馬場、中馬場、西袋、柳之宮、南後谷、中央1～4丁目、八潮7・8丁目、緑町1・2・4丁目
南部地域包括支援センター 埼玉回生病院 ☎999-7717	大瀬、古新田、圀、大原、大曾根、浮塚、八潮5丁目、大瀬1～6丁目、茜町1丁目
北部地域包括支援センター やしお寿苑 ☎930-5123	八條、鶴ヶ曾根、伊草、新町、緑町3・5丁目、伊草1・2丁目

●仕事と生活の両立支援相談窓口

日 月・水・金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後4時30分
内 相談員による悩み相談、必要なサービスの提供窓口や役に立つ情報の提供
問 埼玉県仕事と生活の両立支援相談窓口 ☎048-830-4515

●在宅医療・療養に関する相談

日 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後5時
場 在宅医療サポートセンター(草加市保健センター内)
内 本人やその家族などからの在宅医療・療養に関する相談、医療・介護の関係者が市民に在宅療養サービスを継続して提供するためのサポート
※八潮市生涯学習まちづくり出前講座「さあ、始めよう!人生会議(ACP)」を実施しています。ご希望の場合はお問い合わせください。
問 (一社)草加八潮医師会在宅医療サポートセンター ☎959-9972、FAX959-9982

在宅医療・介護連携推進事業講演会「緩和ケアって、なあに?」

日 12月12日(火) 午後2時～3時30分
場 八潮メセナ集会室
対 市内在住・在勤の方
内 がんによる辛い症状を和らげて自分らしい生活を送るための緩和ケアについて
講師 藤城儀幸さん(八潮中央総合病院緩和ケア内科)
定 80人(申込順)
費 無料
申 (一社)草加八潮医師会在宅医療サポートセンターへ

私と家族の安心ノート(エンディングノート)の配布

高齢者が今後について、どのような意向を持っているのか、家族で話し合うきっかけとして「私と家族の安心ノート」を無料で配布しています。
配布場所 長寿介護課(市ホームページからもダウンロード可)
対 市内在住の方

12月3日～9日は『障害者週間』

～令和6年4月から「合理的配慮の提供」が事業者にも義務化されます～

問 障がい福祉課 ☎473

合理的配慮の提供の義務化

障害者差別解消法の改正により、事業者による障がいのある方への合理的配慮の提供が令和6年4月から義務化されます。

【改正後】

	行政機関	事業者※	
不当な差別的取扱い	禁止	禁止	※会社、お店、民間団体など事業を行うものであり、個人事業主、NPO法人などの非営利団体も含む
合理的配慮の提供	義務	努力義務 ⇒義務	

「合理的配慮の提供」とは

障がいのある方から、社会の中にあるバリア(障壁)を取り除くために何らかの申し出があった場合に、負担が重すぎない範囲で対応することです。

合理的配慮の例

障がいのある方への配慮は、相手の立場に立って考えることで生まれるちょっとした心づかいとも言えます。合理的配慮の内容は障がいの特性やそれぞれの場面・状況に応じて異なります。

●難聴の方に

大きな文字を書いて筆談を行うなど。

●肢体不自由の方に

車椅子でも利用できるように椅子やテーブルの配置を変える。手にまひがあり、文字を記入できない方には、代筆をするなど。

詳しくは、右の2次元コードからご覧ください。
内閣府: 障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイト



高齢者ふれあいの家支援事業

市では、空き家などを活用して、「高齢者ふれあいの家」を開設する方に対し、運営費などの助成を行っています。詳しくは、お問い合わせください。 **問**長寿介護課 ☎448

高齢者ふれあいの家とは

高齢者の社会的孤立の防止や心身の健康維持のために趣味活動などを行う交流の場です。どなたでも自由に参加することができます(1回100円)。

開設中の高齢者ふれあいの家

●たんぼぼカフェ

日 毎週火曜日(祝日を除く) 午後1時～3時

毎週木曜日(祝日を除く) 午前10時～午後3時

場 八條2835-15

●カフェしおどめ

日 毎週月・水曜日(祝日を除く) 午後1時～4時

場 伊勢野257(公社)八潮市シルバー人材センター内

●パルコカフェ

日 毎週木曜日 午後1時30分～3時30分

場 緑町2-25-19

●高齢者ふれあいの家「茶乃間」

日 毎週水・金曜日(祝日を除く) 午後1時～3時

場 中央1-5-13

●ふれんど

日 毎週月・金曜日 午前10時～正午

場 大曾根452-5

●ポコカフェばあ～ばの家

日 毎週月・木曜日、最終金曜日(祝日を除く) 午前10時～午後3時30分

場 八潮6-8-12

●こうゆう

日 毎週金曜日 午後2時～4時

場 圀17

